2025 年5 月 19 日更新版

資格更新に関するよくある質問と回答(FAQ)

目　　次

100 資格の更新方法　P1
200 CPD 研修のしかた　P2
300 資格更新に必要な CPD ポイントの申請の例　P3
400 その他　P4

100 資格の更新方法

Q 101	資格の更新方法がわからない。
A 101	① CPD 研修は、「学習型」、「活動型」、「参加型」の 3 種類からなります。 「学習型」は、CMAJ 機関誌の CPD 対象記事への感想・意見の記述（100 字以上）で、1 記事あたり 3 ポイントです。 ③「活動型」と「参加型」は CPD 研修ポイント算定表を確認ください。 「学習型」、「活動型」、「参加型」のどれでも 5 年間で 50 ポイント以上取得すれば、資格を更新することができます。 ⑤ 更新時に 50 ポイントを超えても、次期繰り越しはできません。 ⑥ 更新後の有効期間は交付日から 5 年後の 3 月 31 日までとなります。 CPD 研修期間は、当初、CCMJ 試験に合格した翌年の 1 月 1 日から CCMJ 登録証の有効期限の前年の 12 月 31 日までとなります。以後、翌年の 1 月 1 日から 5 年後の 12 月 31 日までの研修期間は、更新時期に係らず固定されます。（有効期間早見表を確認ください） ⑧ CPD ポイントの申請は 5 年目の更新時のみとなります。

Q 102	課題論文による更新は可能でしょうか。
A 102	課題論による更新申請は、2017 年 3 月 31 日で受付を終了しました。課題論文による更新申請はできません。

Q 103	過去実施していた用紙による申請はできますか。
A 103	2024年4月1日以降WEB申請に完全に移行します。大変お手数ですが、過去にエクセル等の用紙に記録頂いていたCPD研修内容はWEBシステムに転記ください。諸般の事情によりWEB申請が難しい方は、用紙による申請も受け付けますので事務局までご連絡ください。

Q 104	自動加算ポイントの扱いはどうなりますか。
A 104	2021 年 4 月より自動加算は廃止となりました。2021 年 4 月 1 日以降のセミナー・フォーラム等は各自で申請が必要となっております。また、過去に取得した自動加算ポイントおよび用紙によって申請された申請ポイントは2024年4月1日より運用を開始するWEB申請システムにおいては、既に加算されておりますので、2021年4月1日以降に取得したポイントを申請してください。

Q 105	CM 選奨への応募も CPD ポイント対象でしょうか。
A 105	CPD ポイント対象となります。応募 1 人あたり 5 ポイントを上限とします。1 事例あたりの資格者数の制限はありません。

Q 106	「参加- 5 」の日本 CM 協会以外の講習会等とは、どのような講習会ですか。
A 106	例えば、建築学会、土木学会、積算協会等の講習会です。ただし、資格の更新講習会（例：一級建築士定期講習会、構造設計一級建築士定期講習会、設備設計一級建築士定期講習会、一級施工管理技士定期講習会等）はCM業務に関する内容とは認められないため除外しております。

Q 107	講習会やセミナーなどの所要時間が 1 時間 30 分であった場合、何時間として CPD ポイントを算定すればよいのでしょうか。
A 107	1 時間以内はすべて繰り上げとなります。 1 時間 30 分であれば、2 時間としてポイントを算定してください。

Q 108	有効期間を過ぎてしまったがどうしたらいいか。
A 108	有効期間を過ぎて 2 年以内は猶予期間として、更新登録手続きができるものとしています。

200 CPD 研修のしかた

Q 201	自分の登録時期がいつなのか心配ですが、協会から事前にお知らせ等はありますか。
A 201	更新年の 1 年前にお知らせをしますが、WEB申請システムによりCPD研修を行ったタイミングでポイントの申請が可能ですのでご利用いただければと思います。

Q 202	申請したはずのポイントと加算されたポイントが異なります。
A 202	皆さんが申請したポイントは全て担当者によって審査されています。審査の結果、申請されたポイントと審査後のポイントが異なる場合があります。申請されたポイントと審査結果が異なる場合は、資格者に担当者からご連絡いたしますので内容をご確認ください。

Q 203	更新の期限が迫っていますが何をすればよいでしょうか。
A 203	個人のCPDポイント申請ページから現在のポイントを確認し、50ポイントに届かない分のポイントを申請してください。学習型であれば、更新期限が迫っていてもポイントを申請することができます。

300 資格更新に必要な CPD ポイントの申請の例

Q 301	CM 協会の支部総会に 2 回出席。 支部主催の講演会および他協会のセミナーに合計 5 回参加。 CMAJ 機関誌の CPD 対象記事を 7 件講読。
A 301	・支部総会に 2 回出席 ⇒「参加－3」 5 ポイント/年度　× 2 回 = 10P ・CM 協会主催の講習会に 2 回（各 2 時間）に参加 ⇒「参加―4」 2 ポイント/時間　× 2 時間 × 2 回 ＝ 8P ・他協会主催の講演会、セミナーに合計 3 回（各 2 時間）参加 ⇒「参加－5」 2 ポイント/時間　× 2 時間 × 3 回 ＝ 12P ・CMAJ 機関誌の CPD 対象記事を 7 件講読 ⇒「学習－1」 3 ポイント/記事　× 7 件 ＝ 21P

Q 302	CM 協会の本部(支部）で時々委員会活動に従事。 CM 協会支部総会に 2 回参加。 他協会のセミナーや講演会に計 5 回参加。CMAJ 機関誌の CPD 対象記事を 4 件講読。
A 302	・本部（支部）での委員会活動 ⇒「活動－7」 1 ポイント/2 時間　× 延 40 時間（5 年間分） ＝ 20P ・支部総会に 2 回出席 ⇒「参加－3」 5 ポイント/年度　× 2 回 = 10P ・他協会主催のセミナーや講演会に 5 回（各 2 時間）に参加 ⇒「参加－5」 2 ポイント/時間　× 2 時間 × 5 回 ＝ 10P ・CMAJ 機関誌の CPD 対象記事を 4 件講読 ⇒「学習－1」 3 ポイント/記事　× 4 件 ＝ 12P

Q 303	他協会主催のセミナーや講演会に10 回参加。CMAJ 機関誌の CPD 対象記事を 4 件講読。
A 303	・他協会主催のセミナーや講演会に 10 回（各 2 時間）に参加 ⇒「参加－5」 2 ポイント/時間　× 2 時間 × 10 回 ＝ 40P ・CMAJ 機関誌の CPD 対象記事を 4 件講読 ⇒「学習－1」 3 ポイント/記事　× 4 件 ＝ 12P

Q 304	CM 協会の地方支部近くに居住（勤務）していますが、本部主催の CMAJ フォーラムや CM スクールなどに対面参加できません。この場合、どのように 50 ポイントを取得すればよいでしょうか。
A 304	CPD研修ポイント対象の講習のうち、対面・WEB併用開催もしくはWEB開催のものであれば、WEB参加の場合でもCPD研修ポイントを取得することは可能です。 対面参加をご希望の場合は、CM 協会の支部総会（参加－3）や支部が主催する講演会・セミナー（参加－4）、そして CM 協会以外の専門団体が主催するセミナー等（参加－5）に参加してポイントを取得することは可能です。 あとは CMAJ 機関誌の CPD 対象記事を読んで不足分ポイントを補ってください。

Q 305	CM 協会の本部・支部から遠隔地（北海道、四国、離島、海外など）に居住しているため、CM 協会主催の各種イベントに対面参加できません。この場合、どのように 50 ポイントを取得すればよいでしょうか。
A 305	CPD研修ポイント対象の講習のうち、対面・WEB併用開催もしくはWEB開催のものであれば、WEB参加の場合でもCPD研修ポイントを取得することは可能です。 あるいは、更新期間中に、CM 協会から発刊される CMAJ 機関誌の中にある CPD 対象記事を読んで感想・意見をまとめる「学習－1」の研修を継続することで、CPD研修ポイントを取得することも可能です。記事 1 件で 3 ポイント取得できますので、毎年 3～4 件ずつ読んで意見をまとめていけば、5 年間で合計 17 件、51 ポイントとなります。 また、CMAJ 機関誌や、他の出版物で CM 業務に関連する記事を執筆・投稿すれば、5 ポイント/ 1 記事取得できます（活動－2）。

Q 306	首都圏に居住しているのですが、業務多忙のため CM 協会主催の活動や各種イベントに参加できません。50 ポイントを取得する良い方法はありますか。
A 306	CMAJ 機関誌や他の出版物への記事執筆（活動－2）や CM 協会以外の講習会・セミナー等に参加（参加－5）することにより、ポイントを取得できます。CM スクールの日程が合えば、1 日（6 時間）の講習で 18 ポイント取得できます。あとは CMAJ 機関誌の CPD対象記事を読んでポイントを取得（3 ポイント/記事 1 件）して合計 50 ポイントとしてください。

400 その他

Q 401	更新講習会への出席（参加－6）について
A 401	現行のCPD研修制度では、CPD研修ポイントによる資格更新登録を原則としています。 まずは各種CPD（継続的能力開発）プログラムにて、計画的にCPD研修ポイントを取得してください。 ただし研修期間内でのCPDポイント取得がどうしても難しい場合は、資格更新手段の1つとして、「更新講習会への出席」（参加－6）を選択することも可能です。CPD研修制度の原則を踏まえつつ、資格更新登録に相応しい内容にて、年1回程度開催予定です。 受講対象・開催日時・場所・受講料・講習内容などの詳細は、CM協会HPにおけるCPD研修委員会からのお知らせをご参照ください。

Q 402	CPD研修の継続が困難（長期の病気・ケガ、産休・育休、介護など）となった場合、研修期間の延長が認められる措置はあるのでしょうか。
A 402	研修困難期間が一年以上で、所属会社に提出した書類等で理由が確認可能であれば認められる可能性があります。CPD研修委員会（shikaku@cmaj.org）宛にご連絡ください。